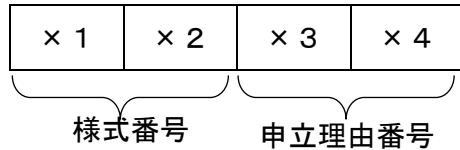


【介護給付費過誤申立事由コード一覧表】

(1) 「申立事由コード」に設定する値は英数属性4バイトで構成する。



(2) コードを設定する際には、「様式番号」と「申立理由番号」を組み合わせる。

「様式番号」と「申立理由番号」のコードは次の通りとする。

・様式番号（上2桁）

様式番号	様 式 名 称	
10	居宅サービス介護給付費明細書（訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護）	様式第二
11	介護予防サービス介護予防サービス介護給付費明細書（介護予防訪問介護・介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハ・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所介護・介護予防通所リハ・介護予防福祉用具貸与・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護）	様式第二の二
21	居宅サービス介護給付費明細書（短期入所生活介護）	様式第三
22	居宅サービス介護給付費明細書（介護老人保健施設における短期入所療養介護）	様式第四
23	居宅サービス介護給付費明細書（病院又は診療所における短期入所療養介護）	様式第五
24	介護予防サービス介護給付費明細書（介護予防短期入所生活介護）	様式第三の二
25	介護予防サービス介護給付費明細書（介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護）	様式第四の二
26	介護予防サービス介護給付費明細書（病院又は診療所における介護予防短期入所療養介護）	様式第五の二
30	居宅サービス介護給付費明細書（認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護）	様式第六
31	介護予防サービス介護給付費明細書（介護予防認知症対応型共同生活介護）	様式第六の二
32	居宅サービス介護給付費明細書（特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者介護）	様式第六の三
33	介護予防サービス介護給付費明細書（介護予防特定施設入居者生活介護）	様式第六の四
34	居宅サービス介護給付費明細書（認知症対応型共同生活介護[短期利用型]）	様式第六の五
35	介護予防サービス介護給付費明細書（介護予防認知症対応型共同生活介護[短期利用型]）	様式第六の六
40	居宅介護支援介護給付費明細書	様式第七
41	介護予防支援介護給付費明細書（介護予防支援）	様式第七の二
50	施設サービス等介護給付費明細書（介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設）	様式第八
60	施設サービス等介護給付費明細書（介護老人保健施設）	様式第九
70	施設サービス等介護給付費明細書（介護療養型医療施設）	様式第十

※請求明細書の様式番号とは異なることに留意する。

・申立理由番号（下2桁）

申立理由番号	申 立 理 由
01	台帳誤り修正による保険者申立の過誤調整
02	請求誤りによる実績取下げ
09	時効による保険者申立の取下げ
11	台帳誤り修正による事業所申立の過誤調整
12	請求誤りによる実績取下げ（同月）
21	台帳誤り修正による公費負担者申立の過誤調整
29	時効による公費負担者申立の取下げ
32	給付管理票取消による実績の取下げ
42	適正化による保険者申立の過誤取下げ
49	適正化による保険者申立の過誤取下げ（同月）
52	適正化による公費負担者申立の過誤取下げ
59	適正化による公費負担者申立の過誤取下げ（同月）
90	その他の事由による台帳過誤
99	その他の事由による実績の取下げ

※01「台帳誤りによる過誤調整」は、高額介護サービス費（公費高額）の調整時にのみ使用するコードです。01番を使用する際には、国保連合会まで事前連絡をお願いします。

※32番については、国保連合会のみでの設定となるので、保険者・公費負担者からの過誤申立書には設定できないことに留意してください。（過誤決定通知書にのみ表示）

※平成20年5月処理（提出）分同月過誤から、申立理由番号12・49・59使用可能です。